

(様式第5号)

令和5年3月31日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区茨田大宮4-26-1

(主たる事務所の所在地)

氏 名 茨田東地域活動協議会

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印) 会長 桑名一夫

大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和4年4月1日付け大阪市指令鶴市第8号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第7条第1項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとる事が出来ないため、一部の事業について、事業の中止や事業規模を縮小して実施

詳細は別紙のとおり。

変更承認申請書（別紙）

事業名	変更内容 (新規事業の場合は事業概要)	変更前総事業費	変更後総事業費
		(変更前補助金額)	(変更後補助金額)
防災事業	活動縮小による総事業費の減少	96,520円	1,858円
		(72,390円)	(1,393円)
茨田東ふれあいまつり	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	165,900円	0円
		(105,675円)	(0円)
子育てサロン	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	46,959円	0円
		(35,219円)	(0円)
いきいきサロン	新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数減少	29,500円	18,785円
		(22,125円)	(14,088円)